

一時保育における 乳幼児の安全管理・事故処理について

私たち保育園は、お預かりする乳幼児の「安全保育」について常に最大の努力を致しておりますが、万一不幸にして事故発生の場合は、この要項に定められた次の基準に従い処理させていただきます。

記

1. 登降園時の送迎中の事故については、保護者の責任において処理していただきます。
2. 保育中万一、やむを得ない事故が発生した場合には、本園加入の「傷害保険」の保険給付をもって処理致します。
3. 事故発生の時には、必ず保護者に連絡致しますが、下記の事情等がある場合には、その時の園の判断により、乳幼児の処置を最優先させ最寄りの病院にて治療を受ける場合があります。
 - ① 乳幼児の怪我や病状が急を要する場合。
 - ② 保護者に連絡が取れない場合。
 - ③ その他、諸般の事情による場合。
4. 乳幼児の投薬について、当園では原則として投薬は行いませんが、やむを得ず保護者より申し出があった場合には保護者に代わり与薬致しますが、その際の与薬については、乳幼児に万一事故が発生してもその責任は負いません。

以上